



経 済 記 者 ク ラ ブ 配 付 資 料

京 都 労 働 局 発 表
平 成 2 5 年 5 月 3 1 日 (金)

担 当	京都労働局職業安定部職業安定課 職業安定課長 梅本 良彰
	主任地方職業安定監察官 小西 栄一 TEL 075-241-3268

平成 25 年度雇用施策実施方針（地方方針）の策定について

（京都ジョブパークでの就職支援など京都府との連携による取組方針を策定しました。）

京都労働局では、雇用対策法施行規則に基づき京都府（知事）の意見を聞いて、労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（地方方針）を策定しました。

名 称 平成 25 年度京都労働局雇用施策実施方針

策 定 日 平成 25 年 5 月 22 日

趣 旨 現下の雇用失業情勢は、緩やかに持ち直しているものの、依然として厳しい状況が続いている。このような情勢の下、地域の実情に応じた各種の雇用施策を、的確かつ効果的に施策を展開していくためには、京都府を始めとする地方公共団体との連携・協力関係の強化が不可欠である。

このため、雇用対策法施行規則（昭和 41 年労働省令第 23 号）第 13 条第 1 項に基づき、労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を京都府知事の意見を聞いて定め、国の雇用施策と京都府の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下、円滑かつ効果的な実施に努めるもの。

概 要 別添「平成 25 年度京都労働局雇用施策実施方針概要」のとおり。

(参考)

雇用対策法（昭和 41 年法律第 132 号）

第 31 条 （国と地方公共団体との連携）

国及び地方公共団体は、国の行う職業指導及び職業紹介の事業等と地方公共団体の講ずる雇用に関する施策が密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡し、及び協力するものとする。

雇用対策法施行規則（昭和 41 年労働省令第 23 号）

第 13 条 （国と地方公共団体との連携）

都道府県労働局長は、毎年度、都道府県労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（以下この条において「雇用施策実施方針」という。）を関係都道府県知事の意見を聞いて定めることにより、当該施策と都道府県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるように努めるものとする。

- 2 厚生労働大臣は、毎年度、雇用施策実施方針の策定に関する指針を定めるものとする。
- 3 都道府県労働局長は、第 1 項の都道府県労働局及び公共職業安定所における雇用に関する施策の実施に関し、雇用施策実施方針に定める事項について都道府県知事から要請があつたときは、その要請に応じるように努めるものとする。

平成25年度京都労働局雇用施策実施方針 概要

京都府

連携して取り組む雇用施策

京都労働局

ジョブパークにおいて、

- ①若年者・子育て中の女性、障害のある方等を対象に就業や生活に関するカウンセリング等を実施する。
- ②重点的な就業支援を要する求職者、大学生等を対象に、求人開拓から個別マッチング、定着支援までを一気通貫で実施する。

- ・中小企業人財確保センターの企業開拓員による企業開拓及び人材確保等の支援を実施する。
- ・企業向け広報・情報発信や企業説明会の開催等によりジョブパークと企業の相互連携を強め、京都企業の人材確保能力をさらに強化する。

- ・ジョブパーク「大学生コーナー」において、就職支援セミナーや職業相談・職業紹介及びミニ企業説明会を開催する。
- ・ジョブパークに「京都JPCカレッジ（人づくり大学）」を新設し、社会人訓練から就職マッチングまで一体的実施する。
- ・「京都府高校生緊急支援センター」において、高卒未就職卒業者に対し、社会人としての基礎知識の習得の研修を実施し、就職に向けた支援を行う。
- ・府内の教育機関と公労使等による「京都キャリア教育推進協議会（仮称）」を新たに設置し、キャリア教育をオール京都で推進する。

- ・女性再就職支援コーナーやひとり親自立支援コーナーにおいてキャリア・カウンセラーが就職相談を実施する。
- ・ママさんコンセルジュによる保育情報の提供、仕事と子育ての両立の助言、安心ゆりかごサポート等の支援を実施する。
- ・再就職に向けて、セミナーやパソコン講座の開設等の支援を実施する。
- ・「マザーズジョブカフェ」によるハローワークでの巡回相談を実施する。

- ・ジョブパーク「熟練人材コーナー」のキャリア・カウンセラーによる相談支援、就職支援セミナー等を実施する。

- ・ジョブパーク「はあとふるコーナー」において障害者の就職に向けた相談・助言、企業実習のコーディネート、定着支援サービス等を実施する。
- ・法定雇用率未達成企業集中訪問事業や障害者ステップアップ事業、障害者職業能力開発推進ネットワークの構築などにより雇用の場の創出と能力開発、就労支援を一体的に実施する。
- ・「はあとふる企業認証」を実施する。
- ・訓練後の就労を前提として事業所で業務に従事し、業務や作業環境に適應する障害者職場適応訓練を実施する。

一体的実施による ワンストップサービスの推進

- 平成23年10月25日に京都府から追加提案された「アクションプランを実現するための提案」に基づき、京都府が南区に設置した京都ジョブパーク（この表中「ジョブパーク」という。）及び福知山市に設置した同北部サテライトにおいて、京都府が実施する生活・就労相談等の業務と連携して求職者等に一体的な就職支援を実施する。

ジョブパークハローワークコーナー（この表中「ハローワークコーナー」という。）において、

- ①ジョブパーク利用者に対する職業相談・紹介（障害のある方を含む）、職業訓練の受講あっせん、求人受理、雇用保険資格取得・喪失届の受理業務及び助成金の取次ぎを行う。（北部サテライトにおいては、職業相談・紹介を実施。）
- ②民間団体に委託し、障害のある方を含む求職者向け就職支援セミナー、事業所向けセミナー、合同企業説明会等を実施する。

経済社会の活力の向上と地域の活性化 に向けた雇用対策の推進

求人確保・求人者サービス等の推進

- 平成21年8月に合同で発足させた「京都求人開拓特別推進チーム」による求人確保に取り組む。
- 京都府の設置する「中小企業人財確保センター」の支援事業とハローワークコーナーにおいて京都労働局が行う求人者サービスを連携して実施する。

- ・各ハローワークの求人開拓推進員が事業所を訪問し、求職者ニーズに沿った求人開拓を実施する。
- ・求人募集に対する助言、マッチングによる情報提供、中小企業人財確保センターとも連携した事業所画像情報の計画的収集・活用など求人充足サービスを実施する。

- ・就職活動中の大学生等を新卒応援ハローワークへの誘導を図り、担当者制による就職支援を行う。
- ・「京都新卒者就職応援本部」において、新卒者等の就職支援について情報を共有化し、効果的な取組の協議を行う。
- ・「就職先発見！大学生就職説明会」等新規大学卒業生向けの合同企業面接会を、京都府をはじめとする関係機関と連携してオール京都体制により切れ目なく開催する。
- ・「若者応援企業宣言」事業について積極的に周知を行う。
- ・ジョブパーク「大学生コーナー」、「若手人材コーナー」と連携し、就職支援を実施する。

新卒・若年者雇用対策の推進

- 新卒ハローワークにおいて、大学等への計画的な訪問等により大学との連携を密にする。
- 京都府が実施する学卒者支援施策等と連携し就職支援を行う。

- ・マザーズハローワーク、マザーズコーナーで求職者ニーズやキャリアを踏まえた就職実現プランを作成し、担当者制による一貫した就職支援を実施する。
- ・就職活動の具体的なノウハウをレクチャーする各種セミナーを開催する。
- ・京都府等と連携し保育所情報や支援サービスに関する情報等の提供を行う。

女性の就業希望の実現

- 子育てしながら就労を希望する女性について、子ども連れで相談しやすい環境を整備し、女性に対する就労支援を京都府と連携して実施する。

- ・ハローワークコーナーにおいて職業訓練あっせん等を含めた職業相談・紹介を実施する。
- ・希望者全員が65歳まで働けるよう雇用確保措置の導入に向けて企業を指導する。

高齢者雇用対策の推進

- 改正高齢者雇用安定法の施行を踏まえ、高齢者の雇用が一層進むよう連携して就職支援を行う。

- ・京都障害者職業相談室及びハローワークにおいて、きめ細かな職業相談を実施するとともに、個別求人開拓やトライアル雇用事業等各種助成金制度の活用により就職を促進する。
- ・一体的実施に係る委託事業によりセミナーの開催等ジョブパークの利用者の就職支援を強化する。
- ・障害者雇用が一層促進されるよう未達成企業への指導を強化する。

障害者雇用対策の推進

- 障害者雇用率2%を達成するため、連携して就職支援、定着支援に取り組むとともに、未達成企業に対する指導を強化する。

・福祉人材カフェ・マッチング事業、介護・福祉人材づくり派遣事業、大学連携福祉人材養成事業の実施、福祉職場就職フェア等を開催する。

・福祉人材育成認証事業により介護・福祉業界の人材確保・定着を促進する。

・府北部地域人材確保推進事業において、府北部地域で介護・福祉人材を集中的に養成・確保する取組を実施し、3年間（24年度～26年度）で新たに900人の確保・定着を図る。

・京都府農林水産部担い手支援課等において、「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業や「京の海」未来を担う人づくり推進事業」等の推進により農林水産業の就業支援を図る。

成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

- 成長が期待できる「健康、環境、農林水産」分野及びその関連分野における人材確保の支援を「きょうと介護・福祉ジョブネット」及び「京都府介護福祉人材・研修センター」と福祉人材コーナー（京都西陣所）を中心に連携して連携して実施する。
- 京都府農林水産部担い手支援課と就農支援コーナー（京都西陣所）が連携した就職支援を実施する。

・福祉人材コーナーを中心とするハローワークにおいて、福祉人材就職フェア、職業訓練受講者を対象とした企業説明会、福祉の仕事セミナー、職場見学会等を実施する。

・就農支援コーナーを中心に農林業への就職を希望する求職者に対しきめ細かな支援を行う。

・「健康、環境、農林漁業」分野党（重点分野等）において、必要な人材の育成と定着を図るため、日本再生人材育成支援事業により、雇用する労働者に対して一定の職業訓練を実施などした事業主に対して助成金を支給して支援する。

・ジョブパーク内の「京都自立就労サポートセンター」のパーソナル・サポーターとハローワークの就職支援ナビゲーターとが連携し生活上の課題があるなど、自立が困難な求職者に対する就労支援を行う。

・民間企業に対し「きょうと生活・就労おうえん団」への参加を呼びかける等、生活・就労一体型の支援体制の強化を図る取組を行う。

地域における重層的なセーフティネットの構築

- 京都府で展開する京都市生活・就労一体型支援事業と京都労働局が行う生活保護受給者等就労自立促進事業を連携して実施するとともに、オール京都体制での生活就労一体型の支援体制を構築していく。

・就職支援ナビゲーターによるキャリア・コンサルティング、職業準備プログラムなどによる就労支援、職業相談・紹介を実施する。

・京都府内の各福祉事務所等と連携を図りながら、生活困窮者等に対する就労支援を実施する。

京都府と共同で取り組む数値目標

- 1 ジョブパークの運営目標として、
 - ・総延べ利用者数 180,000人
 - ・新規登録者数 15,000人
 - ・就職内定者数 8,000人
 を目指す。
- 2 平成22年度から平成25年度（今年度）までの4年間に常用雇用40,000人の就職を目指す。
- 3 今後2年間で障害者雇用率2%を目指す。